

資料1

法施行を踏まえた市の取組の経過 (平成26～令和4年度)

京丹後市いじめ問題対策連絡会議
令和5年度第1回代表者会議

令和5年5月23日(火)

1. 京丹後市いじめ問題対策連絡会議の 開催等について

平成26年度

- ◆ 4月1日
京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱告示 (資料7)
(京丹後市告示第72号)
- ◆ 5月1日
京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議
- ◆ 6月2日
京丹後市いじめ防止等基本方針策定

1. 京丹後市いじめ問題対策連絡会議の開催等について

平成26年度～令和4年度

- ◆ 京丹後市いじめ問題対策連絡会議 代表者会議を毎年1回年度当初に開催

平成30年度

- ◆ 12月1日 京丹後市いじめ防止等基本方針改定(資料5)

令和4年度

- ◆ 5月23日
京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議
会議設置趣旨、いじめの現状、基本方針に基づく
令和4年度活動計画(案)を提案 (資料6)

3

2. 附属機関の設置と会議の招集

- ◆ 教育委員会の附属機関の設置(設置条例26号)
(京丹後市いじめ防止対策等専門委員会)

- ・平成27年度～令和4年度
毎年2回の定例会議を開催

- ◆ 市長の附属機関の設置(設置条例26号)
(京丹後市いじめ問題調査委員会)

- ・平成26年度～令和4年度
2年に1回の定例会議を開催

※これまでのところ重大事態の発生は無いことから、両附属機関による調査等は行われていない

4